

平成18年度小張Ⅱ地区地籍調査結果閲覧について

昨年実施した小張Ⅱ地区（小張字出山、字立出後、善助新田字東原の一部）の地籍図（案）と地籍簿（案）を作成しましたので、国土調査法第17条第1項の規定により成果の閲覧を次のとおり行います。

閲覧期間 平成20年1月16日(水)～2月4日(月)の20日間
(土日も閲覧できます)

閲覧時間 午前9時～午後4時30分

場 所 谷和原庁舎地籍調査課

※地権者の方には通知を送付します。

閲覧に来られる方は印鑑（認印）をお持ちください。

調査区域 小張Ⅱ地区



◆問い合わせ先

谷和原庁舎地籍調査課

☎58-2111 (内線8136・8137)

生活環境課からのお知らせ

カセットボンベ・エアゾール缶・スプレー缶は必ず中身のガスを使い切ってから出してください

- ☆チェック 中身の有無を確認しましょう。振って中の音を聞いてください。
中身が残っていると『シャカシャカ』と音がします。
- ☆チェック 必ず中身を使い切り、穴を開けてください。
(顔や衣服にかからないように注意してください。)
(屋外の通気性がよく火の気の無い所で行ってください。)
(キャップやノズルは、はずして不燃ごみへ)

中身の残ったカセットボンベ・エアゾール缶・スプレー缶やゴミ分別とルールを守らないと、ごみ収集車両・ごみ処理施設で火災が発生する原因となります。

※スプレーなどどうしても使い切ることができないときは、商品に表示されているメーカーへお問い合わせください。

年末年始のごみ・資源物の収集については、18ページのお知らせをご確認ください。



◆問い合わせ先

伊奈庁舎生活環境課

☎58-2111 (内線1121)